

令和4年12月20日

泉大津市立児童発達支援センター「にじっこ」について

本市では、発達に課題がある児童やその家族を対象に総合的に切れ目のない支援ができるよう、令和5年4月より、現在の「幼児・親子教室」から「児童発達支援センター」に運営が変わります。

センターでは、児童ひとりひとりの成長や発達特性に合わせて専門職による保育・療育を行い、生活習慣の力や言葉、社会性の発達などを促します。また、相談窓口も開設し、就学後も継続してサポートを行います。

なお、センターの愛称である「にじっこ」は、児童みんなが虹色のようにひとりひとり違う色を輝かせながら育って欲しい、という願いを込めて名付けられました。

1. 実施内容

毎日通園 (定員増20名)	小集団での遊びや療育を通して、日常生活における基本的な動作の獲得や社会生活への適応に向けて支援(現在、幼児・親子教室として実施している事業)
個別通園 (新規10名)	児童の特性や発達段階に応じて個別の療育を行うとともに、家族に対する相談・助言を行い、日常生活や社会生活がスムーズに送れるよう支援(保育所や認定こども園などへ通いながら利用)
保育所等訪問支援 (新規)	児童が通う保育所・認定こども園・小学校などをセンター職員が訪問し、児童がスムーズに集団生活を送れるよう支援
相談支援 (新規)	児童や家族がより安心して生活できるよう、福祉サービスの利用について等、様々な相談に応じます
その他 (新規)	本市の発達支援の中核として、地域の関係機関との連携や支援を行い、地域全体の発達支援の質の向上をめざします

※毎日通園・個別通園は未就学児が対象

2. 場所・運営方法

旧戒保育所 泉大津市高津町3-19

指定管理者 社会福祉法人 豊中福祉会

3. これまでの経過と今後のスケジュールについて(案)

令和3年度	令和4年3月	指定管理者の指定(社会福祉法人 豊中福祉会)
令和4年度	令和4年6月～	改修工事(～令和5年2月)及び開設に向けての準備
	令和4年10月	児童発達支援センターお知らせ会
	令和5年3月	大阪府による認可、市民向け施設見学会
令和5年度	令和5年4月中旬	センター事業開始